

株式会社お菓子の香梅 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備、並びに、男女従業員が仕事と家庭を両立させることができ、全ての従業員が職場で十分に能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和3年4月1日～令和7年3月31日

2. 当社の課題

課題1：女性の採用はできているが、子育てと仕事を両立しながらの就業継続が難しい

課題2：管理職の女性の割合は高い水準にあるが、それに続く職階における女性割合が低い

3. 目標

目標1：係長級の労働者に占める女性割合を15%以上とする

目標2：男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合を80%以上とする

4. 取組内容と実施時期

目標1を達成するには、女性が長く安定して働ける職場環境を整えて女性従業員の早期離職を防ぎ、係長候補と成り得るキャリアを持つ女性従業員の数を増やす必要がある。よって、今回、女性従業員の早期離職の主な要因の1つである育児関連の離職を防ぐことに重点を置き、同時に目標2の達成にも資する下記の取組を実施する。

取組1：短時間勤務制度の周知および利用者の拡大

- 令和3年4月～ 現行の短時間勤務制度の対象となる従業員および、その上司と同僚を対象にヒアリングを実施する
- 令和3年7月～ 上記ヒアリング結果を参考に、短時間勤務制度に関するパンフレットの内容、発信方法を見直す
- 令和3年10月～ 従業員に対して短時間勤務制度に関する周知を行い、対象者およびその周囲の理解促進を図る

取組2：小学校就学の始期まで利用できる短時間勤務制度の導入

- 令和3年4月～ 現行の短時間勤務制度の対象となる従業員および、その上司と同僚を対象にヒアリングを実施する
- 令和3年7月～ 上記ヒアリング結果を分析、短時間勤務制度延長の障壁となる事象を抽出し、その解決方法を探る
- 令和3年10月～ 小学校就学の始期まで利用できる短時間勤務制度のモデルを作成管理職への研修を実施する
- 令和4年4月～ 小学校就学の始期まで利用できる短時間勤務制度を導入する